

平成 29 年第 5 回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

平成 29 年 4 月 20 日 午後 3 時 00 分開会

午後 4 時 42 分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 平敷 昭人	委 員 照屋 尚子	委 員 新崎 速
委 員 玉城 きみ子	委 員 松本 廣嗣	

(2) 欠席委員

委 員 喜友名 朝春

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	宜野座 葵	教育指導統括監	與那嶺 善道
参 事	石川 聰	参 事	親泊 信一郎
総 務 課 長	識名 敦	教育支援課長	登川 安政
施 設 課 長	佐次田 薫	学校人事課長	古堅 圭一
県立学校教育課長	半嶺 満	義務教育課長	當間 正和
保健体育課長	平良 朝治	生涯学習振興課	生涯学習推進監 前田 直昭
文化財課長	萩尾 俊章		

4 議事関係

(1) 開会

平敷教育長が開会を宣告した。

(2) 議事日程の決定

議事日程は、会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

(3) 平成 29 年第 4 回議事録の承認

全出席委員異議なく、平成 29 年第 4 回議事録を承認した。

(4) 議事録署名人の指名

平敷教育長が、玉城委員を議事録署名人に指名した。

(5) 報告事項

報告事項1 平成29年第1回沖縄県議会（2月定例会）における質問・答弁等概要報告

【説明（総務課長）】

資料に基づき、平成29年第1回沖縄県議会（2月定例会）における質問・答弁等概要について報告を行った。

【質疑等】

- 照屋委員 1ページ「1 代表質問」の「(10) IT教育の現状と課題について」と、「(30) 通級指導教員の増加について」の質問要旨と、どのような答弁をしたかというのを少し教えていただきたいです。
- 教育支援課長 IT教育の現状と課題につきましては、沖縄県のIT整備状況や、今後どういった課題があるかというご質問でした。その中で、新しい学習指導要領でも、IT教育の充実が求められています。ただやはり、今後のIT整備につきましては、予算の確保、そしてそれを教える先生方の技術の向上が課題であるということをお伝えして、今後は情報推進計画をまとめながら、県教育委員会としては取り組んでまいりますという趣旨の答弁をしたところでございます。
- 照屋委員 児童・生徒の中に知的には問題なくとも、読むことや書くことが苦手という生徒がいます。そのために、アクセス・リーディングという東京大学先端科学技術研究センター内にある大学図書室とか、人間支援工学分野が共同運営をしている電子データによる検定教科書や教材を無料でダウンロードするというシステムがあります。例えば、小学校の間気づかなかった「なぜ書くことができないのだろう」とか、「読むことができないのだろう」とか、放置されていた子どもが、中学校にあがつたら、もしかしたら音声で聞いたら理解できるんじゃないかということで、音声で問題や教科書を読んであげると理解力が深まったという事例があり、こういった無料でダウンロードできるようなシステムもありますので、できれば全ての学校に無線LANがあって、こういったiPadが活用できるようになれば、そういう不自由を感じている児童・生徒の助けにもなるのではないかと思いまして質問をいたしました。
- 教育支援課長 特別支援教育におけるIT関係の利用につきましては、我々教育委員会でも自立支援は非常に重要な課題であるということで、平成28年度は一括交付金を活用しまして、特別支援学校のLANのアクセスポイントを増設して各教室でインターネット関係の利用を促進するようなものを整備しています。また、この自立支援は各学校からどういった機器、これはやはり障害に応じたIT機器、また委員がおっしゃっている発達障害の子ども達にどういった教育が必要かということ。これにつきましては、各特別支援学校の方からも要望を聞き、機器の整備については進めているところです。今後も引き続き取り組んでまいりますので、またご指導方よろしくお願ひいたします。

- 照屋委員 いま特別支援学校での整備のお話しをされましたが、特別支援学校ではなくても、市町村立の小中学校の通常学級にそういう児童・生徒がいるということをご理解いただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。
- 教育長 市町村の方が、ＩＴ機器の整備は進んでいますか。
- 教育支援課長 機器関係について、いわゆる電子黒板とか、タブレットの整備は、進んでいる学校は進んでいます。離島関係の市町村は特に。ただ、この機器をどう活用するか、今委員がおっしゃいました、発達障害や障害に合わせた形での機器の活用については、やはり教育センターの情報部門と連携しながら、市町村担当者との研究会・勉強会を毎年重ねているところでございます。
- 教育長 ただ機器を整備するのではなく、先生方に活用方法等の研修が必要なところもあるようですので、この辺はまた検討してまいりたいと思います。
- 照屋委員 先生方は研究会を立ち上げて研究をされていると思いますが、それを組織でバックアップできたらと思います。
- 玉城委員 「(28) 就学援助の周知方法及び市町村格差等について」とあります。新学期が始まりまして今就学援助の申請等の重要な時期に入っているだけにこの質問では特に市町村格差が気になっております。各市町村の財政事情から格差が生じて、それが就学援助の周知にも影響を与えるということを耳にすることがあります。本県において主にどのような格差が生じているのか、議会で話し合われたことについて少し教えていただけませんか。
- 教育支援課長 就学援助につきましては、特に準要保護の児童・生徒に対する就学援助は、学校教育法によって市町村が実施するとなっていますが、市町村の実情に応じた形で実施するということになっています。そういう中で、市町村によって支援品目、支援金額に差がある状況です。これにつきましては、県としましても、各市町村に対して、どの市町村がどういった支援を行っているかという資料提供しながら毎年市町村の担当者会議を持ち、より子ども達のためになるような、援助制度について意見交換を重ねているところです。また、昨年度から始まりました子ども生活福祉部が所管する基金を活用して、就学援助の支援額の単価を上げたり、これまでなかった支援策を取り入れたりしています。徐々に市町村の取組みを強化します。また、質問の中にあった周知活動につきまして、各市町村それぞれ取り組まれていますが、県としましても昨年度から基金を活用しまして、テレビ・ラジオでの放送をしております。就学援助を知らない保護者にいかに知ってもらうかという形で取り組んでおり、実は今4月からも昨年度作成したCMを放送しているところです。就学援助制度を知らないために申請をしない世帯をいかに少なくしていくかということも課題ですので、今年度も引き続き取り組んでいく課題でございます。

- 教育長 具体的な格差についてのデータは、今手元にありますか。
- 教育支援課長 準要保護の平均受給額は、平成 27 年度において児童・生徒一人あたり年額 7 万 3,438 円です。最も多い市町村では、9 万 7,372 円となっています。この辺りは、給食費の無償化など様々なカテゴリーがありますが、最も少ないところでは、年間 2 万 1,220 円となっており、市町村間で差があります。ただ、複雑な絡みがございまして、給食費を含むとかいろいろありますと一概に比較はできません。
- 松本委員 「(1) 本島中部で起きた中学生暴行動画について」ですが、そういう情報が上がった時に、その重大性を認識するということが一番重要ですが、子ども達からそのような情報が上がるという仕組みというのも予防するために必要だと思います。今日たまたまラジオで聞いたのですが、アメリカでもネット上のこういういじめが非常に大きくなっていて、新しいプログラムが開発されていて、子ども達が匿名でその状態を、こういうのが流れているよと管理者に報告するシステムがあるようで、日本でも既に導入されているところがあるそうです。現在、一生懸命防止のための調査などの努力をされていると思いますが、そのような際に早めにこういうシステムを検討していただいて、導入できるものであれば全県下に導入するといった動きを取っていただけるとありがたいと思っています。
- 教育長 これは匿名での報告になるのですか。
- 松本委員 内容についてはラジオで詳しく述べられていなかったので分かりませんが、例えばこういう文書が流れてきた、これはいじめにあたると子ども達が考えた場合、匿名で管理者に、管理者が校長先生とか担任とかに情報を流すことができる早めにそれを捉えることができる。それから先その重要性を認識するかどうかが一つ問題になるとは思いますが、そのような仕組みがあるそうです。
- 教育長 国内にも既に導入されているのですか。
- 松本委員 国内にも既に導入しているところがあるそうです。
- 義務教育課長 今委員がおっしゃっているのは、おそらくネットなどそういうものを利用したシステムだと思いますが、学校では月 1 回のいじめアンケート調査を実施しております。特に小学校においては、そういうスマートフォンなどを置いておりませんので、紙のアンケートで、匿名でいじめについてとか、皆の書けるような内容ということで、誰か特定されないようにその中に今の要望もしっかり取り入れていくということで、全児童・生徒からいじめの情報を入手するような、紙のシステムではございますが、行っております。

- 松本委員 月に1回ですよね。
- 義務教育課長 月に1回実施しております。それに加えて、子ども達が教職員に報告できるような信頼関係も構築しながら、システムを構築していく必要があると考えています。
- 教育長 松本委員がお話しになった件については調べてみる必要がありますね。
- 新崎委員 「(3) 給付型奨学金制度の拡充について」について何度か教育支援課長から説明していただいておりますが、この「拡充について」というネーミングがいいですね。おそらく、今後計画をどのように広げていくのかということを含めて回答されたかと期待しております。どのように回答されたのでしょうか。
- 教育支援課長 この質問は、拡充の内容は県内の大学も対象としてもらいたいという拡充要望の質問でございました。この回答としましては、昨年度から実施している県外進学大学生支援事業について、グローバル人材を育成するためということと、難関大学への進学を増やすという課題に対応するため、県外の35大学を指定しております、と回答いたしました。今後の県内大学進学の拡充につきましては、国の方で今年度から給付型奨学金が始まります。その国による制度でどれぐらいの沖縄県の学生の支援があるかどうか、それも見据えながら検討して参りますと答弁したところでございます。まずは国の支援、国は相当な規模で支援を行いますので、それによって、沖縄県の教育関係の経済的に厳しい、具体的には、住民税非課税世帯が対象になりますが、どれぐらいの人数が国の支援制度で、支援を受けるかどうか、それを見据えながら県の給付事業については検討していきますと答弁したところでございます。
- 新崎委員 是非ですね、静観はせず、ある程度積極的な姿勢で様子を見つめながら、国の支援があるということですけど、これもどの程度になるかというかというのは必ずしも明確ではないですよね。ですから、県内の支援もやっていくんだという姿勢をお願いしたい。おそらく、予算との関係があると思いますが、やはり意欲や希望があれば出来るだけ多くの生徒が受けられるように拡充をしていただきたい。特に、県内に残っている生徒達の中には、事情があって県内の大学ではないと進学できないという生徒も多いようですので、是非ともできるだけ早めに枠を作って、広げていただければと思います。実は話はちょっと異なりますが、今政府の中で大都市の大学学部の新增設をどう抑制するのか、あるいは地方の大学の活性化をどう進めていくのか、というテーマで有識者会議を立ち上げ、議論を進めているようです。大学進学を期に、若者が地元を離れる流れを変えるという狙いがあるようです。大学に入るためには地元を離れた学生は、卒業しても戻ってくる割合は少ないそうです。この有識者会議は、地方の大学の活性化を地方創生の総合戦略として位置づけたいということのようですね。将来県内で活躍する人材の育成あるいは将来の納税者を育てるという観点から、

やはり県内の大学で学ぶ学生にも給付をするということも考えられるのではないかと私は考えております。県外を削って県内の学生を入れてほしいということではなく、県内枠も作ってほしいという要望です。是非検討をお願いしたいと思います。

○ 教育支援課長 この事業は実施したら最低でも4年間、6年間継続して支援していく事業ですので、予算の問題は大きいです。限られた教育費の予算の中で、どの事業から優先して実施していくべきかということが問題となります。確かに県内大学生の中には、県内の大学しか進学できない何らかの事情を持った生徒がいることは承知しております。その中で、限られた予算の中で、沖縄県としてまずどういった事業から取り組んでいくかと検討した結果、今の事業を実施したところでございます。県内大学進学希望者についてどのような対応していくかということは引き続き検討ていきたいと思います。

○ 教育長 これについては、国の制度によって給付される学生の状況も見ながら、県がもう少し踏み込む必要があるのか検討していく必要があると思います。後は、県内の大学の定員の中で、約8割が県出身者で、県外には出ず、留まっている状況がございます。そのような状況で、給付型を検討していく中で、出て行って戻らないとしても、そういう人材も育成すべきではないかという議論が有識者会議の中であって現在の仕組みになっています。県内に対しての給付型の実施の意見もある中で、国の制度で大体何名くらいが支援されるか、そういう状況も見ながら検討ていきたいと思います。

○ 新崎委員 よろしくお願ひいたします。

○ 総務課長 先程の照屋委員の通級のご質問に対する回答が準備できたようです。

○ 学校人事課長 「(30) 通級指導教員の増加について」ということで、質問の内容と答弁についてということでしたが、公明党の金城議員からは、通級指導教員の増員に係る平成29年度の県の方針を伺いたいという質問がありました。答弁の内容としては、平成29年度公立小中学校における通級指導教員の数について、63名を予定しておりまして、前年度の51名から12名の増員になっているということと、県の教育委員会として、通級指導は通常学級に在籍する軽度の障害のある児童・生徒の指導の場として非常に重要であり、今後も適切に対応してまいりたいという答弁でした。

○ 照屋委員 ありがとうございます。以前に中学校の視察させていただいた際に、通級指導の授業も見せていただきました。発達にでこぼこのある生徒が、通常学級にも1人、2名はいると言われておりますが、必要に応じて支援の漏れがないようにしていただきたいと思っております。東京都では、通級指導の拠点校があり児童・生徒が保護者と一緒に別の学校へ出向いて授業を受けるというやり方ですが、昨年度から全て公立の小学校で通級指導が受けられるようにということで、特別支援教室を設

けて、通級指導担当教諭が学校を巡回するというシステムを導入しているようです。私自身もそのような支援を必要としている児童・生徒が周りに沢山いると感じていますので、他府県の事例も見ながら導入をしていただきたいと思っております。

- 教育長 必要としている支援の内容も、生徒によって色々違いますよね。ですから、ニーズに対して対応する必要があると思いますが、一番はその在籍している学校でできればいいですね。その辺は、また定数の確保も検討してということになります。
- 照屋委員 小中学校の特別支援を担当する先生で、特別支援の免許を取得する先生が増えてきていると思いますが、担当する先生が臨時の任用の職員で定着しなかったり、また年度が変わると新しい先生になって、また一から出直しとかというのもありますので、先生方の質の確保・向上をお願いしたいと思います。組織的にバックアップしないと、先生方個人や学校現場任せでは、厳しいと感じていますので、よろしくお願ひいたします。
- 教育長 本務率の改善については数年計画になりますが、徐々に高めていくように努力をしてまいりたいと思います。分母がどんどん膨らんでいて、なかなか本務率が上がっていないというところがありますが、頑張っていきたいと思います。
- 学校人事課長 今照屋委員がお話しになりました件につきましては、せっかく通級指導の教員が 12 名増員されているところですので、研修体制を更に充実させながら、これから指導教員の方々を最大限活用するために、他校への通級であるとか、巡回指導を検討していくということで考えております。

報告事項 2 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(沖縄県教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令)

【説明（総務課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(沖縄県教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令)について報告を行った。

【質疑等】

特になし

報告事項 3 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(沖縄県教育委員会の所管に属する非常勤職員の給与、勤務条件等に関する規程の一部を改正する訓令)

【説明（総務課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(沖縄県教育委員会の所

管に属する非常勤職員の給与、勤務条件等に関する規程の一部を改正する訓令)について報告を行った。

【質疑等】

特になし

報告事項4 平成29年度教育庁等職員の定期人事異動の概況

【説明（総務課長）】

資料に基づき、平成29年度教育庁等職員の定期人事異動の概況について報告を行った。

【質疑等】

特になし

報告事項5 平成29年度公立学校教職員定期人事異動の概況

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、平成29年度公立学校教職員定期人事異動の概況について報告を行った。

【質疑等】

○玉城委員 その他で、少人数学級が拡大されて、355学級増となっていますが、とても素晴らしいことで、子ども一人一人に対応した指導ができますし、大変きめ細やかな指導の充実が図られるので、学力も更に向かっていきそうだとうと期待しているところです。また、教員の数が増えることで、校内の校務分掌ですとか、そういう仕事の役割分担もスムーズに行われて、教職員の業務の適正化に繋がっていくのではないかと考えておりますが、未実施の小学6年生、中学2年生、中学3年生への拡大の方向性はいかがでしょうか。

○学校人事課長 財源的な問題もありますけれども、県教育委員会としては、段階的に、この小学校1～5年生、中学校1年生というのも平成14年度から、段階的に、年次的に、実施しているということがありますので、急激に増加した場合には様々な課題が出てくるであろうということも踏まえて、支障のない形で順次拡大を図ってまいりたいと考えています。

○教育長 補足いたします。今、少人数学級は小学校5年生までになりました。後は6年生というところで、これは予算的な面もありますが、基本的な方向としては拡充していくといった考え方もあります。ただ、中学校に関しては、少人数学級が良いのか、それとも別の形が良いのか、ということがあります。小学校と違う様々な状況がございますので、今後の在り方は少し検討しながら、少人数指導みたいな形がいいのかとかですね。その辺は慎重に検討していきたいと思います。中学1年生は、「中1ギャッ

プ」という意味で、少人数学級という形で対応した方が良いだろうということであつたのですが、皆さんの中には中学校になると担任制ではなくて、教科毎に先生が違うという中で、少人数学級という形がいいのか、別 の方法がいいのかという意見もいろいろあるようですので、慎重に検討して参りたいと思います。

- 玉城委員 関連して、この施策の検証というのも必要になってくるのではないかと思います。これだけ学級数が増えて、県の予算もかなり使う中で、少人数学級でどの程度成果が出ているのかという検証です。難しいとは思いますが、やはり県民への説明等も必要になってくると思います。その辺はいかがですか。
- 学校人事課長 少人数学級を導入してどの程度効果があるのかについて、何をもって効果とするのか、というのもあって数値化することが非常に難しいということが実態としてあります。ただ、一人の先生が受け持つ子どもの数が少ない程、きめ細かく指導ができるということははっきりしていると思います。
- 玉城委員 数値ではなくても、やはり県民へ、このように良くなっているということを説明して、良い方向に向かっているということを何らかの形で示していく必要があると思います。
- 教育長 以前そのような調査を実施していましたよね。何年か前に、少人数学級を導入した学年については、子どもたちが積極的に発言するようになるなど授業への参加度が高まったとか、理解度が深まったとか。数値ではなく定性的なものだったと思います。あとは全国のテストなり、その他問題への理解度が上がっているのかどうかとか、その辺で少し考える必要があると思います。
- 照屋委員 先程も話題に出ましたが、特別支援学校の異動率が 25.8% で適正のように見えますが、実はこれは本務教員の数値ですよね。特別支援学校には多くの臨時的任用の教員もいらっしゃいまして、本務教員の数より倍の数が異動しているわけです。本務率は確かに上がっているという実感はあるみたいですが、その代わり臨時的任用の職員が継続して同じ学校に居続けられない、全員が異動したということがありまして、これはどういった理由で臨時的任用の職員は 1 年間しか居ることができないということになっているのでしょうか。
- 学校人事課長 教職員の場合にも、地方公務員法という法令がございまして、臨時的任用の職員を雇用する場合は、1 年を限度とするという縛りがどうしてもかかってしまうというのが原因だと思います。
- 照屋委員 以前は、2 年、3 年務めていた臨時的任用の先生もいらっしゃったと思います。

- 学校人事課長 各現場の方で工夫をされて、更新という手続きをとって、2年、3年という任用がされているのだと思います。ただ、法令上は、建前上1年を超えてはならないという規定がございます。
- 照屋委員 学校人事課で厳しく法令順守ということで、されたということですか。
- 教育長 これは新たに採用するという形になるから、同じ学校になるとは限らないということですか。
- 学校人事課長 そういうこともあると思います。
- 照屋委員 ただ、特別支援学校の場合は、重複クラスの場合ですと重度の児童・生徒がいて、新しい環境に慣れ、新しい先生に慣れ、信頼関係を築くのに非常に時間がかかるかもしれません。以前では、臨時的任用の教員も数年継続して同じ生徒を見ることができたようですが、毎年変わってしまってですね、例えば、重複クラスだとマンツーマンで見ないといけない児童・生徒がいたり、児童・生徒が2名に対して先生が1人だったりします。書面での引き継ぎはあるとは思いますが、これが一からやり直しになると実態把握をするまでに更に時間がかかります。ですから、少し配慮いただければ、現場の方も助かるのかなと思いましたので、申し上げておきます。
- 教育長 そのような配慮みたいなものは実際には行っていないのですか。
- 学校人事課長 制度の運用という面もありますけれども、確かに毎年先生が変わるとなると、子ども達への影響もありますので、どういう対応が必要になるのか、許される運用の範囲内で、少し考えてみたいと思います。

報告事項6 平成28年度第3回沖縄県学力向上推進本部会議開催結果

【説明（義務教育課長）】

資料に基づき、平成28年度第3回沖縄県学力向上推進本部会議開催結果について報告を行った。

【質疑等】

- 新崎委員 児童・生徒の学力向上というのは、学校の指導の充実と家庭における学習の充実にあるといわれておりますが、この中で協議事項のまとめ（1）報告事項「②家庭教育力促進『やーなれー』事業について」の4番について、児童生徒の実態調査というのが記載されておりますが、家庭で過ごす時間のうちで、テレビゲームの時間が増えて、読書等の学習時間が減少しているということが指摘されていますが、生涯学習振興課から実態調査のまとめが出ているのですが、その5ページにテレビゲー

ムと読書の時間比較というのがあります。ここにテレビゲームを行う時間の比較ということで、小学5年生が6ポイント増加、それから中学生が39%から53%と14ポイント増加と、かなり高い数値で増加をしています。このことについては、文部科学省の生活実態調査においても、テレビゲームの利用が長時間に渡る傾向があり、家庭学習の時間の確保との関連で課題になっているということでした。それだけではなく、長時間の利用の生徒については、依存症の傾向が見られるということで、適度な活用を強く呼びかけています。本県におけるテレビゲームの実態というのは、このように数値では出てきていますが、実際にどういう状況なのか、それからその対応について、推進本部会議では、どのように論議をされているのか、詳しい状況を教えていただきたい。

- 施設課長 3月まで「やーなれ一事業」等に携わっておりましたので、答えさせていただきます。実はこの学力向上の中でもですね、提言4「家庭教育力の促進」の中で、やはり家庭教育が大事ですねということで、かなり各教育事務所長さんともお話ししました。その中の「(2) 携帯電話・スマートフォンの利用ルールの設定と遵守」ということで、先程おっしゃっていましたように、実態としては、野放し状態になっていて、子ども達が部屋に入ってテレビゲームをやると、出てこないということがかなり親御さんの方からも聞こえるということで、まず家庭内でルールを決めましょう、要するに2時間やったら終わるとかこういうルール作りを家庭内でやっていただきたいと、今スマートフォン等はかなり普及しており、対策が追い付いていないというのが現状ですが、かといって見過ごすわけにもいきませんので、そういうことを家庭内でルールを決めましょうということで、学力向上対策部推進本部の中でも、この件を入れて今回の提言の中に反映させていくというところでございます。後はPTAや社会協議団体等も一緒になって、親の意識を変えましょうということで進めているところです。
- 玉城委員 提言内容がとても具体的で焦点化されており、小中とも繋がりがある共通実践ができる素晴らしい内容だと捉えています。提言1「『授業改善』に重点を置いた学力向上の推進」ということで、多いに賛成ですが、少しばかり確認させていただきたいと思います。次期学習指導要領が告示されまして、今回は主体的・対話的な深い学びに繋がる、そのような授業改善が求められると思いますが、これは今に始まつたことではなくて、前々から取り組んでいることではございますが、特に深い学びという件については、私達教師が手立てを今後きめ細やかに講じていく必要があるのではないかと考えております。特にチーム学校として、教師同士の教師自身が主体的・対話的な深い学びに繋がるような教材研究を深めていくことが重要なと考えております。特に管理職を含めてですね、全職員で授業の本質を見極めながら授業観察をしあう中でフィードバックをしていくことが重要だと考えておりますが、今回このようなチーム学校としての主体的・対話的な深い学びに繋がる授業力向上の推進だと捉えてよろしいでしょうか。

- 義務教育課長 まさしく、玉城委員が今おっしゃった形で、やはり学校において全職員が授業力を向上させていくという取組みを進めていくということと、県の具体的な手立てとしましては、学校訪問を中心に管理職と連携をしながら、授業力の改善に向けて取り組んでいるところでございます。
- 玉城委員 文言に、「主体的・対話的な深い学び」に繋がるようなそういうのも入っていくといいなと少し期待をしております。

報告事項7 平成29年度県立高等学校入学者選抜及び特別支援学校高等部入学者選抜の実施結果

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、平成29年度県立高等学校入学者選抜及び特別支援学校高等部入学者選抜の実施結果について報告を行った。

【質疑等】

- 照屋委員 義務教育課へ質問したいのですが、よろしいですか。不合格者の全日・定時合わせて200名と通信制25名、合計で225名ですが、中学校の卒業式が終わってから合否になりますので、各2次募集の時に対象者には先生方が確認をしていると思いますが、この2次募集も漏れた生徒について、フリースクールとか就職とか進路を決定した以外の生徒についてのフォローはどのように行っているのか伺いたいと思います。
- 義務教育課長 現在、学校単位で、進路が決まらなかった子ども達に対してすぐ次の進路をということでのフォローとか、追跡調査は行っておりません。ただ、次年度の入試シーズンになりますと、その募集の前に学校の方から子ども達に連絡をして、いついつから始まるよということを呼びかけたり、それから、卒業生には学校に遊びに来る子もいますので、そういった子ども達を通して情報を伝えたりとか、そのような方法で進路相談等を実施しておりますが、全体に対して、一律にそういうことをやっているということではございません。
- 照屋委員 家庭がしっかりと支援できて、次の年度に受験するとか、志のある生徒はいいと思いますが、それ以外の生徒で、家庭的にも支援が必要な場合とか、全く進路が見いだせなくて引きこもったり、深夜徘徊に繋がるような感じになってしまふとか、すごく心配しております。そういう生徒を例えれば、若者支援センター、S o r a eとか。そういうところに紹介したり、繋げたりというのは中学校では検討されたりしていますか。
- 義務教育課長 進路が決まらない生徒には、様々なパターンがございまして、今おっ

しゃるような形で引きこもりとかですね、そういったことで相談員、民生委員とかに繋がっているお子さんについては、S o r a e とか自立支援等の施設等に紹介して次の進路を決定している例も沢山ございます。ただ、遊び・非行で受験していない、そういうお子さんについては、なかなか学校の方では確認ができないというのが現状でございます。

- 新崎委員 推薦入試と一般入試の志願者及び内定者・合格者の間に開きがあります。中には定員より少ない中で不合格となるケースも見られ、さらに学校の定員、志願者、内定者や合格者の人数の乖離が大きくなっているように思います。定員割れの中でも不合格者が出ることについては、志願者が学校の条件等を満たしていないことが要因だということは理解できましたが、学校も「入学させて指導する」という考え方で努力して欲しい。志願者の状況をみると、学校、課程や学科によって偏りがあり、これが空き定員にも繋がっているように思います。空き定員解消に向けて、行政で事前に調整が行われているのか。あるいは、事前調整はなくても、2次募集による調整や入学する生徒数、学級数の編成で可能な状況にあるのか。どういう実態なのか教えてください。
- 県立学校教育課長 ご指摘のあった件ですが、入学定員の管理ということでやはり基本的には高校の入学定員を毎年見直している状況にございます。その基準としましては、地区の中学校の3年生の推移を抑えながら、それとやはり生徒のニーズ、地域の実態等考慮しながら適正な学科の配置、生徒数定員のバランス大体1倍程度になるよう毎年把握をしながら定員の管理をしているところでございます。ところが、やはりどうしても子ども達のニーズが偏る傾向がございまして、特に今年度はその傾向が強く出ました。2倍を超える学校が増え、そのような学校が増えるとどうしても定員割れの学校が出てきます。どうしても学校間において生徒の希望が高い学校、そういう学校の差が出てですね、それは当然2次募集で均して子ども達が入学の機会を得られるようにしている状況でございますが、なかなかその辺の最初に偏ってしまったということもあり、少しバランスが崩れている部分もございますが、基本的には定員管理ということで全ての子ども達が入れるように、常に状況を確認しながら学科の調整をしているところでございます。
- 新崎委員 中学三年生の生徒数、希望等の実態を考慮した事前調整、二次募集が調整の役割をしていると言うことですね。
- 学校人事課長 はい。基本的には、1倍を保てるように地域・地区ごとのニーズを把握しながら、調整しています。
- 照屋委員 各中学校に入試担当の先生が説明に行きますよね。魅力ある学校のP Rが素晴らしいなと思っています。実際に聞いたのですが、前年度は定員割れをしていた学校も、凄く先生方が頑張って学校づくりをされ、学校説明も凄く魅力のある学校に

受け止められ、実際に今年度は定員割れをしていなかった学校がありました。CMなどでよく高校の部活動などが取り上げられて、メディアに多く取り上げられている学校は、やはり生徒も引き付けられますし、そういうところに人気が集まって偏っているという感じがありますので、とにかく学校づくりをし、それだけではなく、県民にお知らせするということも大切なことだと感じました。できればどの学校も、そういう特色ある学校づくりをアピールできたらいいと思います。

- 玉城委員 関連してですが、以前新聞で久米島高校の件を拝見いたしました。町をあげて留学をバックアップされていますよね。今後はそういうことが、非常に大事になってくるのかなと思います。創意・工夫もさることながら、地域そのものが、バックアップすることも重要かなと感じました。その辺、今の段階では魅力ある学校づくりの創意・工夫は学校に任されているという感じでしょうか。
- 県立学校教育課長 基本的には、校長の下で各学校が地域のニーズ・生徒のニーズをふまえながらですね、どういう学校にしていきたいかというビジョンを基に各学校が個別に取り組んでいるところであります。ただ、久米島高校の事例につきましては、地域がですね、地域の学校であるという意識をもって、支援いただいているということで非常にありがたいことだと思っております。その辺は久米島をモデルにされて、他の地域の方々が創意・工夫をしていただけたらと思います。
- 玉城委員 地域連携を大事にしながら、皆で育っていくということが大事かなと感じました。

(6) 議案審議

なし

(7) その他

特になし

(8) 閉会

平敷教育長が閉会を宣言した。